

入 札 説 明 書

平成29年10月12日に公告した平成29年度岡山県立美術館ハロゲン化物消火設備修繕業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様等に関する質問・回答書により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」まで、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 平成29年度岡山県立美術館ハロゲン化物消火設備修繕業務
- (2) 業務の内容 岡山県立美術館ハロゲン化物消火設備修繕仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月9日まで
- (4) 履行場所 岡山県立美術館の指定する場所

2 入札の実施スケジュール

項 目	日時及び提出・送付期限	提 出 書 類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様等に対する 質問受付期限	平成29年10月24日 (火) 17時00分まで	仕様等に対する質問・ 回答書(様式第1号)	
入札参加申出書 提出期限	平成29年10月24日 (火) 17時00分まで(必着)	一般競争入札(条件 付)参加申出書(様式 第2号)	
不適合通知期限	平成29年10月26日 (木)		不適合通知
入札の日時	平成29年11月1日 (水) 14時00分	入札書(様式第5号) (代理人が入札する場 合) 委任状(様式第6号)	

3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号。以下「審査要領」という。）第7条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入

札参加資格者名簿」という。)に登載されていること。

- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、業務種目が、「大分類6. 機械器具類」であり、格付区分がAであること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第9条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (5) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

4 修繕契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-0814 岡山市北区天神町8-48

岡山県立美術館総務課

電話(086)225-4800

FAX(086)224-0648

5 契約条項を示す場所

上記4の場所とする。

6 契約書作成の要否

要

7 一般競争入札(条件付)参加申出書の提出

この一般競争入札(条件付)に参加を希望する者は、一般競争入札(条件付)参加申出書を上記2入札の実施スケジュールに記載の「入札参加申出書提出期限」までに、上記4の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

なお、入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。

ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後、落札決定を保留し、審査を行う。事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する

8 入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- 1) 日 時 上記2「入札の実施スケジュール」の「入札の日時」のとおり

2) 場 所 岡山市北区天神町8-48

岡山県立美術館 研修室

3) 提出方法 持参(郵送又は電送による入札は認めない。)

(2) 入札方法

1) 入札書の記載方法

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人(受任者)の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印(受任印)を押印すること。

(3) その他

1) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

2) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

4) 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

9 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札

(2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札

(3) この一般競争入札(条件付)に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札

(4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。
- (4) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。
なお、審査に1週間程度を要する場合もある。
- (5) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

13 その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。

なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので、留意すること。